



事務連絡  
平成28年12月26日

各市町村教育委員会教育長  
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課長

「埼玉県立高等学校管理規則」及び「埼玉県立学校職員服務規程」  
の一部改正について

別添写しのとおり、「埼玉県立高等学校管理規則」及び「埼玉県立学校職員服務規程」の一部改正について、埼玉県教育委員会教育長から、各県立学校長へ通知しましたので参考に送付します。

つきましては、各市町村教育委員会における「公立学校小中学校管理規則」  
及び「公立小・中学校職員服務規程」の整備について御配意願います。

担当 人事・学事担当 新保  
電話 048-830-6939